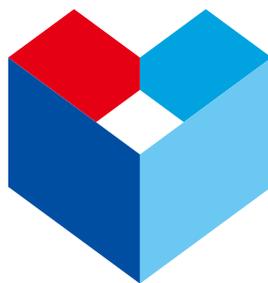


ひろぎんホールディングス本社ビル
Tomorrow Square
デジタルサイネージ 利用規約



トゥモロウ スクエア
Tomorrow Square

〈2024年1月改訂〉

ひろぎんホールディングス本社ビルTomorrow Square デジタルサイネージ 利用規約

この規程は、ひろぎんホールディングス本社ビルTomorrow Square デジタルサイネージの利用の手続き及びひろぎんホールディングスの情報発信の場として来場者に良質な環境を提供するために、利用される皆様を守っていただきたい事項を定めたものです。

▶サイネージ広告に関するお問い合わせ (株)たびまちゲート広島 地域商社事業部
TEL 082-554-5805 (平日10:00~17:00)

1.利用範囲 ひろぎんホールディングス本社ビルTomorrow Square モニター
55型ディスプレイ (W1,213.4×H684.2)
縦3台×横3台 計9台マルチスクリーン (W3,640.2×H2,052.6)

2.利用時間 全日 7:00~21:00

3.利用料金 1枠 (15秒) : 55,000円 (税込) /月 (契約期間 1カ月ごと)

4.放送内容

- ◆放送時間 15秒1枠
- ◆最低保証 500回/月
- ◆契約期間 1ヶ月ごと
- ◆放送開始日 毎月1日

5.広告放映までの流れ

- ◆広告掲載期間は1か月契約を基本契約とし、最長12ヶ月までお申しいただけます。
- ◆契約期間中の素材変更は1回/月可能です。

6.入稿データ

ファイル形式	WMV 他
エンコード方法	固定ビットレート
ビットレート	20Mbps以下
フレームレート	30fps
サイズ	1,920×1,080

7.掲載を決定した広告の変更・取り下げ

- 1.(株)たびまちゲート広島 地域商社事業部からの変更依頼
広告内容等の変更を依頼した場合は、広告主は速やかに応じていただきます。
この変更に応じない場合は、掲載を取り消す場合があります。
- 2.広告主からの変更申し出
画像変更等につきましては個別に対応させていただきますので、お問い合わせください。
- 3.広告主からの取り下げ申し出
広告主の都合による掲載の取り下げは、「デジタルサイネージ広告取り下げ申請書 (弊社HPよりダウンロードしてください。)」により行います。この場合、(株)たびまちゲート広島は取り下げによるご契約金額の返戻は受付しておりません。

8.掲載基準

■当サービスでご利用をお断りするもの

- 1.販売・説明等の責任の所在及び内容が不明確な広告(問合せ先を必ず明記すること)
- 2.虚偽・誇大な表現により、明らかに視聴者に不利益や不安を与えるおそれのある広告
- 3.公序良俗に反するおそれのある広告および誹謗中傷を目的とした広告
- 4.非科学的な広告や、医学的根拠のない内容の広告、医学的に偏見があり誤解を招く内容の広告
- 5.政治問題について極端な主義主張を述べた広告
- 6.二重広告
- 7.薬事法や景品表示法といった法規制を遵守していない広告
- 8.以下の業種・商品・酒類、タバコ類・金融関連商品(投資商品、消費者金融等)・風俗営業関連(雀荘、パチンコ、公営ギャンブルを含む)・その他、ひろぎんホールディングスでの配信が好ましくないと思われる業種・商品
- 9.ひろぎんホールディングス同業の内容の広告

■映像・音声に関するご注意

- 1.運営状況によっては音声再生されない場合がありますので、テロップを入れることを推奨します。
- 2.音楽や効果音が不快にならないようご注意ください。
- 3.極端に大きな音は使わないでください。
- 4.色盲・色弱者等に配慮した配色にしてください。

9.広告主の制限

■広告を掲載できない事業者

- 1.法令又は本市の条例の規定に違反し、又は違反するおそれがある事業等
- 2.ギャンブル性を有する等青少年の健全育成の観点から不適切な事業等
- 3.社会的問題を起こしている業種又は事業者
- 4.たばこ/消費者金融/風俗業/法律に定めのない医療類似行為を行う事業者
- 5.民事再生法及び会社更生法による再生・更生手続中の事業者
- 6.各種法令に違反しているもの
- 7.行政機関からの行政指導を受け、改善がなされない事業者
- 8.その他社会的な信頼性及び公平性を損なう等管理者が判断した事業等

10.ご利用の流れ

- | | |
|---------------------|---|
| ①お申し込み
前月10日まで | 【Web上の申し込みフォーム】又は【サイネージ利用申請書(弊社HPよりダウンロードしてください)】に必要事項を記入しお申し込みください。折り返し担当者よりご連絡させていただきます。 |
| ②原稿審査
前月15日頃 | 放映開始月の前月15日頃に、広告データを広告審査委員会にて審査します。審査結果については、委員会後速やかにメールにて回答致します。 |
| ③データ入稿
前月20日頃 | 放映開始月の前月20日頃に、最終データを添付してお送りください。送付が遅れる場合は事前にご連絡ください。掲出期間の指定や複数枚の画像の表示順序などを必要に応じて、メールに記載ください。 |
| ④お支払い
放送開始3日前まで | 放映開始3営業日前までにお支払いをお願い致します。口座振込でのみお受けしております(恐れ入りますが、振込手数料はご負担をお願い致します)。納付の確認ができない場合は、広告掲載ができませんのでご注意ください。 |
| ⑤放送開始
7:00から放映開始 | |